1-P03-2

大阪府こころの健康総合センターにおける薬物依存症者等への支援

○平山照美[1]　栗木紀子[2]　住田佑子[1]
石井陽子[1]　池田美香[1]　笹井康典[1]
[1]大阪府こころの健康総合センター　[2]ぽかぽかこころクリニック

目的

当センターは精神保健福祉法第6条に規定された精神保健福祉センターであり、法により「企画立案」「技術支援」「人材育成」「普及啓発」「精神保健福祉相談」などを行うことを定められている。当センターでは、平成6年開設当初より薬物等依存症者やその家族への相談及び診療を行ってきた。大きな組織の見直しもあったため、これまでの依存症者への支援の取り組みについてまとめ、精神保健福祉センターとしての今後の支援のあり方について検討することとした。

薬物依存症者等への取り組み

図1 .件数の変化

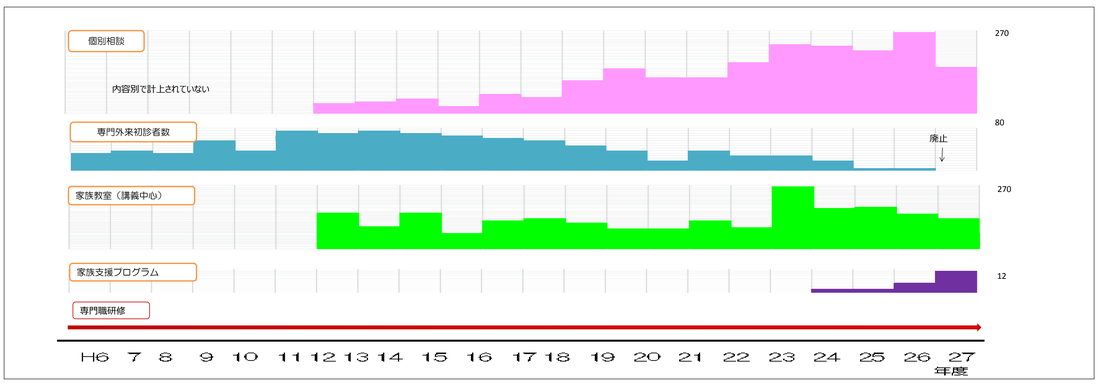

表1 .個別相談

対象	大阪府民（大阪市・堺市のぞく）
件数	実数　26～273人/年 延べ数60～396人/年
特徴	覚せい剤が多い。 家族からの相談も多い。

表2. 専門外来

対象	居住地問わず。 原則本人。
件数	初診患者のうち Ｆ１は3～82人/年
特徴	覚せい剤が多い。 保険診療。

個別支援
・個別性に配慮した相談、情報提供が可能
・集団支援場面での理解度や感情が把握できる。

表3. 薬物依存症に悩む人たちを支える人のワークショップ（家族教室）

主催	大阪保護観察所、堺市こころの健康センターと共催
対象	それぞれの機関から案内された家族
目的	薬物依存症についての正しい理解を身につけ、ご本人との適切な関わり方を学ぶこと
手法	主に、**講義**と質疑応答 2～4回×２～3クール/年
参加人数	延べ90～276人/年

表4 薬物家族サポートプログラム

対象	大阪府民（大阪市・堺市のぞく）
目的	1. 本人が治療・支援につながる 2. 家族の負担を軽減すること 3. 本人の行動が変化すること
手法	**CRAFTの手法を用いた家族支援プログラム**（8回/年）
参加人数	H26　実５人　延べ22人 H27　実12人　延べ56人

※CRAFT(Community Reinforcement and Family Training: コミュニティ強化と家族訓練）とは、主に受療を拒否する物質乱用者の家族等を対象とした介入プログラム

表5.専門職研修

内容
アディクションの理解と対応
薬物依存症に関する認知行動療法および家族心理教育プログラムを学ぶ
薬物依存症者に対するCRAFTについて

研修等
・地域の専門職の知識と技量の向上を図れる。
・身近なところで相談できるように

集団支援
・思いの共有や違った視点を知ることができる。
・**講義形式**は、啓発や支援の導入として有用。
・**家族サポートプログラム**では、家族自身もメンタルヘルス問題のハイリスク群として、家族自身のセルフケアを重視。
具体的なワークを繰り返し、実際に生活場面で活用できることも目指した。
スタッフ側も支援者としての効力感が得られる。

考察

○多様なメニューがあることで、

・ニーズに応じた様々な支援が可能。目的に応じてメニューを組み合わせることも重要。
・様々な取り組みに対応することで、スタッフの支援の質が向上する。
・当センターで得られた知見を地域に還元し、技術支援することで、地域精神保健サービスの質の向上を目指すことができる。

○図2. 支援の質的な変化

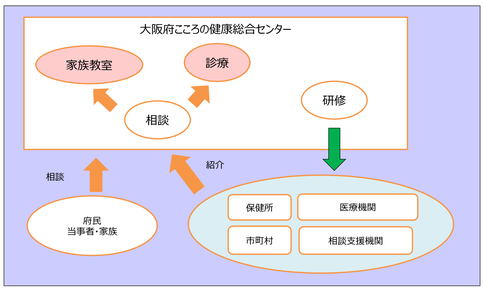

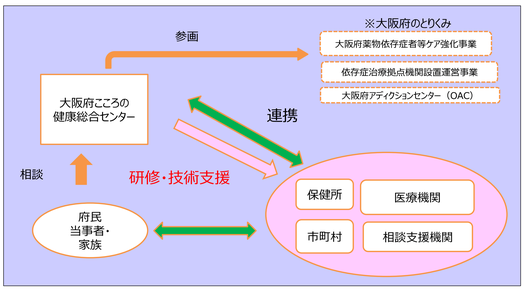

専門機関だけで対応するのではなく、身近な地域で支援を受けられるような仕組みづくりが必要。
地域で実践できるような具体的な手法やツールの提案、普及・啓発が課題。

あらたな取り組み

・平成27年度　薬物依存症者等事例検討会
・平成28年度　「薬物依存症者へのよりよい相談支援のポイント」の冊子及びツール集と薬物依存症家族サポートプログラム説明会

まとめ

1.当センターにおける薬物依存症者等への支援について報告した。
2.ニーズに応じて、多様な支援を組み合わせることが重要である。
3.今後地域で活用できるような手法等を提案・普及する必要がある。

参考
1）大阪府こころの健康総合センター所報（平成6-26年度）
2）国立精神・神経研究センター病院　CRAFTワークブック
3）近藤あゆみ等　薬物依存症者をもつ家族を対象とした心理教育プログラム

日本精神神経学会
利益相反（COI)開示
筆頭発表者：平山照美
演題発表に関連し、開示すべきCOI関係にある企業などはありません。